

調査研究

日本人口の現状分析

——「日本人口白書」の発表によせて——

本 多 龍 雄

はし が き

昭和二六年八月すえ財団法人・人口問題研究会から『日本人口白書』が発表された。サンフランシスコに講和会議の開かれるに際し日本人口の現状をひろく内外に告げることを目的としたものであつたが、このよ
うな白書の発表はわが国においてはじめてのことでもあり、その啓蒙的
効果は相当に大きかつたようである。本稿はこの機会を利用し、もつぱ
ら『白書』の論序を追いながら、そこに展示された赤裸な事実にも多少と
も立ち入つた敷衍と解釈を試みたものである。もちろん一つの説的解
釈であつて、別ようの解釈もまた可能であらう。すなわち本稿はすでに
『白書』でもなければ、その公式解説版でもないことを念のためおこと
わりしておきたい。

内 容 目 次

一、緒 論

一一三

二、人口誌的諸要因の推移の分析

- 一、戦前戦後における人口増加の概勢
 - 二、戦後における増加人口の内訳
 - 三、戦後人口動態の推移
 - 四、将来人口の推計
 - 五、二つの課題と二つの途
- 三、国民経済的背景との連関の分析
 - 一、戦後における生活水準の低下
 - 二、産業構造の進化と出生率の低減
 - 三、産業構造の欠陥と過剰人口の再生産
 - 四、一億人口の産業構造
 - 五、人口の安定とその諸條件
- 四、産児制限に関する状態の分析
 - 一、状態分析の趣旨
 - 二、産児制限（避妊）の普及状況
 - 三、合法・非合法の墮胎の増加
 - 四、墮胎増加の社会的背景

五、産制問題の階級的葛藤

五、結語

一―五

一、緒論

一、現状分析の課題

「人口」はすでにその自然的構成においても多分に歴史的であるが、この現在の「人口」の中に表現される問題自体は一そう強度に歴史的なものである。「人口」とは本質的に歴史的なものの最も非歴史的な表現であるともいえよう。一個の観念的数値にまで抽象された現在の人口をその歴史的、社会的な本質にまで解析し、その含意する問題の真意をあきらかにすること、それが人口の現状分析に負わされた第一義的な課題でなければならぬ。

二、歴史的背景の概観

「人口」が單に人間集団をその口数によつてかぞえた観念的抽象物としてではなく、一つの独立した歴史的實在量として意識されるのは、その動きが経済の動きと相応せず、とりわけ相互に相反的な運動形態をとる場合であるが、日本の人口も第一次世界大戦（一九一四―一八年）の経過をへてそのような段階に這入つてきたとみてよい。大正七年（一九一八年）の米騒動は食糧問題とむすびついて人口問題につよく朝野の関心を集中させた。当時の食糧問題はその後の外産米の増産と移入によつて一応は解決されたが、それは第一次世界大戦を経過してその資本主義的構成をいちじるしく、発展させた近代日本の人口がすでに国内産米量からの制肘を離脱した新しい運動段階に入つたことを告げるものである。それに、米穀業者と投機業者に対する反感を動機としたこの都市小市民の騒動に飯米

のない多くの貧農が合流した事実も想起に値いする事実であろう。それはこの近代日本の発展が農業部面を近代的進化の途から取りのこし、その構造的危機をいちじるしく濃化していたことの一つのなまなましい証佐であつた。惣じて國民大衆のよりよい生活余力への慾望をつよく梗塞しながら推進される國民経済の発展は、当然にその生産余力をいちじるしい人口の増加に徒費させる。人口が経済と表裏相応した状態を離脱し、あたかも社会経済的諸制約とは無縁な自然生物学的運動であるかのような動きをみせるのもこのような場合の通則といつてよく、日本の人口も第一次世界大戦をへてそのような状況をようやく濃くしてきたといつてよいようである。

そのような事情を念頭において考えてみると、米騒動の翌々年、すなわち大正九年（一九二〇年）に、日本ではじめてセンサスが行われたということも相當に象徴的な意味をもつてくる。イギリスではじめてセンサスの行われたとき、そのようなことをすると何かわるい神のたたりがあるかと少なからず世人の物議と心痛をひきおこしたということである。すでに一世紀半もむかしのことであるが、蒸汽機関車はもう走つていたはずである。この物議や心痛も時人の旧弊さをつたえる挿話としてよりは、旧來の社会のき絆を離脱してきた人口の動きに対する庶民的感能の一表現として意味がある。後進國日本の第一回センサスはそのような牧歌的挿話を残さなかつたが、そのかわり大正九年には戦後の反動恐慌が勃発した。それは日本資本主義が資本の本格的な集中運動の時代に入り、日本の社会の諸様態がいよいよ近代化の行進を開始した何よりの証拠といえよう。最初のメーデー行進もまたこの年にはじめて行われたということもつけ加えておくねうちがあらう。

日本資本主義のその後の発展は、周知のように、きわめて鋭角的であつた。しかし、生産力の年々の異常な上昇にもかかわらず、庶民の生活難はかえつて一そう痛切なものとなつた。後進國の異常な

経済的躍進が、世界資本主義の一般的危機の進行の時代に、それと並行し相互にからみあいながら進行したところにこの間における日本経済の動きの特異性があり、昭和五年（一九三〇年）恐慌以降は一そうはつきりとその国際的なつながりをあらわにする。そして雇傭の不足、失業の増加は、景気の変動に無頓着な人口の動きを一そう浮きたたせた。人口問題が失業問題とむすびついて再度つよく世人の関心をひいたことは当然であつた。

昭和六年満洲事変以降の日本の選んだ途が人口増加の圧力を早急強力に緩和しようとする志向と結びつくことによつて一そうその歴史の必然性を強化もし粉飾もしたことはいうまでもない。そして戦争政策に鞭たれた日本資本主義の急テンポの高度化につれて國民的規模における階級分化の進行は一そう促進された。

そのような諸状況下に人口の動きの上にもまた顕著な近代化過程は促進された。都市人口の著増、産業別人口における工業人口割合の膨張は第一次世界大戦以降とみに促進され、ながく停滞的安定をつづけていた農村人口にさえ昭和八年以降には若干の収縮傾向が実現された。

人口動態の上にもまた劃期的な近代化的傾向の発生をみる。出生率も死亡率も、大正九年を峠として、爾来ひきつづいて着実な低下運動をしめしている。それは疑うべくもなく人口あたり平均実質國民所得額からみた國民生活水準の一般的上昇と照応し、とくに都市人口におけるその生活様式の近代化と相應する現象ではあるが、このような國民的福祉の増進は社会階級別になし産業部門別に相當の懸隔があり時にはいちじるしい背反的關係を孕んでいたものであつたことも想起しておかねばなるまい。とりわけ農村人口における出生率の低下はその生活水準の上昇、よりよい生活余力への欲望の増進によるよりも、むしろ生活余力そのものの縮小に負う方がはるかに強かつたようである。そこにすでに戦前出生率低下傾向の内的、

構造的な弱さと限界とがあり、そのことをわれわれは戦後に再度省慮すること余儀なくせられよう。それはともあれ、第一次世界大戦以降、今次太平洋戦争にかけて、人口の動きもまた、日本資本主義の基本構造とおなじように、内部的な欠陥を孕みながら、しかもその欠陥のゆえに一応はかえつて一そう急速尖鋭に近代化的姿態を具現した。

三、戦後六年の特性

欧米先進諸國が歩んだ途を、おくれ、しかもぎわめて急速に集約再現した近代日本の歴史は、今度の戦争で一応の御破算をみる。しかし、戦後六年の日本は必ずしもその歴史の伝統を一切ふりすて立ちなおつたわけではなく、また事実そのようなことは可能なことでもあるまい。むしろ戦後六年の波瀾の多い経過こそ、近代日本の歴史の本質を、新しい戦後の諸條件下においてではあるが、以前にもまして短時日の間に集約再現し、一そう尖鋭に繰り返えそうとしていくものであることを戦後人口の分析にあたつてもわれわれは篤と心得ておかねばなるまい。独占資本の支配が完全に無力化し、やみのかたちで初期資本主義的要素が全国的に簇生した終戦直後の状況にはじまり、國家権力の再現につれて、傾斜生産政策からさらに集中生産政策へ、そしてインフレーション財政からドッジ・ラインへと、幾転の間に資本は再度その支配力をとりもどし、一応の社会的安定を回復するのに成功した。戦後の人口の動きにも当然それにふさわしい鋭角的な抑揚と振幅が期待されてよいわけで、その意味と帰趨とをよみとらうという現状分析の課題は常にこの事実を考慮の外においてはなるまい。抑揚の鋭さにさして驚くにも及ばないが、さりとてこの振幅の大きさを手放しで受け入れてよいというわけでもない。要はその歴史的本質を正しく解析し、正しい対策を考へることではなければならぬ。

二、人口誌的諸要因の推移の分析

——人口はどのような動きをしているか——

一、戦前戦後における人口増加の概勢

大正九年（一九二〇年）から昭和二五年（一九五〇年）までの三〇年間の総人口の増加の概勢を五年おきのセンサス人口によつてしめすと第一表のとおり。所掲の数字はすべて琉球、奄美大島その他若干の小島嶼をのぞく現在の調査境域に統一換算されたものである。

第1表 総人口の増加（1920—50年）

	総人口 (単位千)	増加率 %	
		増加	%
大正9年 (1920年)	55,157	6.9	15.4
〃 14年 (1925年)	58,950		
昭和5年 (1930年)	63,644	8.0	13.6
〃 10年 (1935年)	68,431		
〃 15年 (1940年)	72,329	7.5	15.0
〃 20年 (1945年)	71,998		
〃 25年 (1950年)	83,200	(-) 0.5	
		15.6	

(備考) 琉球、奄美大島その他若干の小島嶼をのぞく現在の調査境域における10月1日現在の現在人口をしめす。但し昭和20年のみ11月1日現在。また昭和15年のみとくに在外軍人軍属を含む。即ちもし戦争がなかつたならば日本に現在していたであろう人口をしめす。——なお本表は人口問題研究所・上田正夫技官の編成による。

増加率をみると、前期に高く後期に低い。すなわち大観して人口増加の勢は次第に緩和しつつあることがわかる。大正九年を峠として日本の出生率が着実な低下傾向を開始したことを想起するならば、この長期的観察のしめす傾向は現状の理解と将来の予測について相当に重要な意義をもつているといえよう。戦争による波瀾は長大な人口の動きに対しては得失相殺してさして大きな影響を與えていないわけになる。

大正九年以降、日本の人口動態の具現した近代的状態は、欧米先進諸国においてそうであつたとおなじように差し当つては自然増加率をかえつて一そう増大した。それは出生率の低下よりも死亡率の低下の方が一そうよく作用したからである。とくに大正九年に先立つ五カ年間（大正五—九年）に死亡率が著しく高かつたことも附け加えておいてよからう。したがつて明治変革以来たどつてきた人口増加の勢は大正九年以降一そう強化された。大正九年に先立つ五カ年間におよそ六%であつた増加率は、以後の五カ年間にはほぼ七%に、さらに昭和年代に入つての五カ年間には八%へと強化の足どりをしめしている。増加率が低下の足どりにかわるのは昭和五年以降であるが、総人口の増加に伴い毎年の自然増加の実数はやはり逡増傾向を持続し、昭和七年には始めて百万をこえ、昭和一六年以降は毎年百万台を以つて普通とするに到つた。そういうわけでは戦前における人口の動きは、実質的にはなお相当に顕著な増加をつづけながらも、しかしその増加率を次第に低下して、人口増加を實質的に抑制しようという傾向を次第につよく具現するに到つていたといつてよい。

昭和一〇年から同二五年にいたる一五カ年間の人口増加率がそれに先立つ一五カ年のそれよりも低いことは、戦争による大きな人口損耗のためとも考えられるが、しかしこの戦争による人口損耗は後段にもしめすとおり戦後の引揚げによる人口の純移動増加とほぼ相

殺されるので、この間における増加率の低下はやはり人口抑制傾向の強化と考えて差しつかえないものである。と同時にまたこの事實は、戦後における異常な人口増加、とくに出生の増加が主として戦時から延引されてきた婚姻と出生の累積されて現われた結果であるという解釈の妥当なことを傍証することにもなる。

しかしながら、いま昭和一五年（一九四〇年）を中心としてその後各一〇カ年間を比較してみると、増加率は最近の一〇カ年において高く、人口の動きは明白にその傾向を逆転している。もつとも昭和一五年に先立つ一五カ年には主として満洲への移住による人口流出を考慮しなければならぬが、しかしこれもこの間における人口増加率の低下にそう大きな役割りをつとめたわけではない。また戦争による出生の延期も多少はこの日華事変初期にかかっているが大量動員は太平洋戦争以後のことに属する。いずれにせよ、昭和一五年すなわち今度の戦争の本格化した年次を中心としてみた場合の前後人口動向の明白な逆転は否定しがたい。多大の戦争消耗をうけた最近一〇年間の方が人口増加率が却つて高いというこの事實こそ戦後人口の動きの異常さを実証するものであるとともに、戦後における異常な出生増加も単に延引された婚姻出生の累積として片づけてしまうことのできない問題を含んでいることを物語る。われわれは戦後人口問題の探究をまずこの異常性の分析からはじめねばなるまい。

二、戦後における増加人口の内訳

上掲第一表にみる昭和二〇年人口は表中に備考されているとおり同年一月一日における現在人口であるから未復員者を含まない。したがって同年以降の現在人口の増加は大量の復員および海外在住者の引揚げによる社会増加と、出生死亡差による自然増加の二つの要因に負うている。両者の比重の推移を年次別にしめすと第二表の

第2表 戦後の社会増加と自然増加

	社会増加		自然増加	計
	実数	比	(単位千)	
昭和20・10・1—21・9・30	3,556	95	191	3,747
昭和21・10・1—22・9・30	1,001	40	1,470	2,471
昭和22・10・1—23・9・30	318	15	1,753	2,071
昭和23・10・1—24・9・30	149	8	1,789	1,938
昭和24・10・1—25・9・30	31	2	1,536	1,567
計	5,055	43	6,739	11,794
			率 (%)	
昭和20・10・1—21・9・30			5	100
〳 21・10・1—22・9・30			60	100
〳 22・10・1—23・9・30			85	100
〳 23・10・1—24・9・30			92	100
〳 24・10・1—25・9・30			98	100
計			57	100

(備考) GHQのESS発表の数字により人口問題研究所・上田正夫技官編成。なお本表による増加人口はセンサス人口によるこの年次間の増加人口と若干のそごをしめす。

とおりである。

すなわち、終戦直後の一年は自然増加はほとんどない。戦争末期から戦後にわたる昭和二〇年暦年においては自然増加は相当マイナスであつたと推計されているが、そのよう国民生活の破滅的状况は人口の動きの上では戦後な一年その形相を更めていない。戦後の婚姻はなお出生を伴わず、栄養失調による死亡は終戦直後にかえつて一そう累加増大した。しかし戦争の余勢をつづけるこの一年を除けば、戦後は一貫して戦前未曾有の著大な自然増加をつづけていることが注目されよう。

復員引揚げの実数は、表示の期間において、復員三〇〇万九千、引揚げ三一三万六千、外に復員引揚げの区別不明の者一〇万四千、

通計して六二四万九千であるが、この間における外国人（主として朝鮮人と台湾人）の退去数一一九万四千を差し引いて約五〇五万五千の社会増加となる。その大部分は終戦後二カ年に集中しており、現在はほとんど無視してよい程度のもとなつた。

この内、復員はもし戦争がなかつたならば当然日本に在住したであらう人口であるが、海外在住者の引揚げは敗戦による新しい負担で、その総数から外国人の退去数を差し引いても約二〇〇万の純増加となる。この新規の負担がさなきだに荒廃した戦後の労働市場をつよく圧迫したことは当然であつたが、しかし戦前戦後における人口の大局的動きの上からみるとこの引揚げによる戦後の社会増加は丁度戦争による人口損耗を補てんしたような結果となつてゐる。戦争による人口の損耗は、経済安定本部の推定によると、戦死約一五五万五千、戦後の戦災死亡約三〇〇万、計一八五万で、外に戦地および戦後の行方不明を加えて二〇〇万前後、上記引揚げ人口による戦後の社会増加とほぼ相殺するものとみてよい。

そういうわけで、上掲第一表にみたような昭和二〇年以降人口のいちじるしい社会増加が昭和一五年以降の戦争による人口の移動や消耗とほぼ相殺されると、昭和一五年以降の最近一〇年間に於ける人口増加率の強化は一にかかつて戦後のいちじるしい自然増加に因由するものであることになる。それは戦争末期から終戦直後にかけて中絶された自然増加をうめあわせただけでなく、それ以上の爆発的膨脹をみたわけになる。戦後人口の異常性はこの戦後の自然増加の実態分析によつて一そう明きらかにされるであらう。

三、戦後人口動態の推移

人口の自然増加は戦前にあつては時たま百万をこえた年次もあつたが、昭和八一二年の年平均自然増加は九一万六千であつた。昭和一六年以後は百万をややこえたが、終戦前後の昭和一九一二年

第3表 戦後の出生率および死亡率

	出生率 %	死亡率 %	自然増加率 %
大正9年(1920年)	36.3	25.4	10.9
昭和11年(1936年)	30.0	17.5	12.5
昭和22年(1947年)	34.3	14.6	19.7
昭和23年(1948年)	33.4	11.9	21.5
昭和24年(1949年)	33.2	11.6	21.5
昭和25年(1950年)	28.3	10.9	17.4

の異常期をすぎると、昭和二二年には一五〇万をこえ、二三、二四年にはともに一七〇万をこえた。昨二五年にははじめて低下のきざしをみせたが、その実数はなお優に一四〇万をこえている。

この戦後自然増加の著増の一半は戦後における死亡率のいちじるしい低下によつて行われた。この戦後死亡率の著減は、別掲第三表にもみられるとおり、戦前の低下傾向を戦後にいはやく継承再現したわけであるが、その低下速度の強化には戦後における占領軍の公衆衛生指導に負うところが多かるう。最近（昭和二五年四月より二六年三月まで）の事実によつて作成された人口問題研究所の簡略生命表によると、日本人の平均寿命は男五六歳余、女六〇歳弱で、ともに戦前にくらべてほぼ一〇年を延長した勘定となる。また、このような死亡率の改善が人口増加に寄與した影響は極めて大きく、かりに昭和二五年の死亡率が戦時の最低年次である昭和一六年の一五・六八程度であつたとすると、昭和二五年の死亡はほぼ四〇万ほど多くなり、同年の自然増加一四五万は一〇〇万をややこえる程度に止まつたことになる。

しかし右のような戦後死亡率の低下とならんで戦後の出生率がいちじるしく上昇したことも注意しておかねばならぬ。昭和二二年の出生率三四・三%は、上掲第三表にみるとおり、ほぼ大正年代末期の高出生率にまで逆転したわけで、戦後日本の都鄙別人口構成や産業別人口割合が同じく大正年代末の状況にまで後退したことと全く符節を合せている。このような社会構造の突然の後退、生活水準の全般的低下、それにつれての古い生活伝習の解体、つまり誰もが貧乏になつたための気楽さは婚姻を刺戟し出生を助長するのが通例で、事実また男は国民服一着で、女は箆笥一本の用意もなしに結婚するのがむしろ当り前となつた。婚姻率は戦後に著しく上昇したばかりでなく、婚姻年齢は男女ともにかえつて戦前よりも低下したと考えられる。戦後出生率著増の真因はそこにあるわけで、これを單に戦時からの中絶延引された婚姻出生の累積の結果と考えるだけでは状況の社会的重大さを人口統計学的必然性によつて眼かくししてしまう危険がないでもないことを注意しておかねばなるまい。

もつとも戦後の出生著増には戦後の食糧難に起因する一時的な農村景気の影響も無視することができない。産業別にみた分配国民所得割合も戦後にいちじるしく農業部門に偏重した。しかしそれも一般的窮乏化の中での景気の部分的な片よりに過ぎない。しかもこの程度の生活余力の発生がすぐさま婚姻出生を著増させるといふ事実こそ農民社会の生活水準がいかに低度のものであつたかを間接に実証するものであろう。それは戦前、農村においても達成された出生率の近代的低下運動がいかに窮乏抑制の傾向をつよくもつたものであつたかを再証するに足るものである。

したがつて、国民経済の回復と国民生活の常態化、いいかえれば資本の支配力の回復と旧社会体制の再現強化につれて出生率は当然に戦前の傾向を再現し、あるいはそれを一そう強化するはずであり、事実、昭和二五年の出生率はすでに戦前水準を割り、昭和二六年前

半期の統計も同じ傾向が進行していることを確認している。しかしながら、死亡率の著減に対比して出生率はなお極めて高く、ために自然増加率はなお戦前水準をはるかに超えている。このような死亡率水準に対応する出生率の低下を今後も戦前体制の再現強化によつてのみ遺憾なく期待しうるものであるかどうかはわれわれに深い理論的反省を強要する重大な問題点の一つであろうとおもふ。

四、将来人口の推計

出生率の低下は、その実質的内容のいかんは姑く別として、今後も引きつづき進行するであろう。しかし近い将来における人口増加が相當に著しいものであることは拒みがたい事実である。人口問題研究所の推計結果により昭和三五年までの人口の推移をしめすと第四表のとおり。この推計人口は昭和二五年センサス人口を基準とし、出生率、死亡率ともに表中に備考されているような最も妥当と考えられる低下傾向を仮定して計算されたものである。

この推計によつてみると、総人口は昭和三五年に九千五百万をこえることになるが、とくにこの間における一四―五九歳の生産年齢人口の増加は年平均九〇万をこえ、一時は一〇〇万を突破する。年九〇万の生産年齢人口の増加に対しては、現在の就業状況を前提とすると、毎年ほぼ六五万ないし七〇万の新しい雇傭の造成が必要である。大正九年から昭和十五年にいたる日本資本主義の発展期の雇傭の増加が年平均三五万に足りない程度であつたことを思うと、それが今後の国民経済にとつていかに大きな問題を提示するものであるかを想像することができよう。しかもこの生産年齢人口の著しい増加は死亡率の低下がすでに生まれてゐる子供の生長をよりよく保償する結果発生するもので、今後における産兒制限の普及によつてはいささかも緩和されることのない当面不可避の事実であることを心得ねばならぬ。

第4表 将来人口の推計（昭和25—35年）

昭和	年	総人口 (単位千)	自然増加数 (単位千)	14—59歳人口 (単位千)	同上増加数 (単位千)
25	年	83,196	1,466	49,274	
26	年	84,541	1,312	50,301	1,027
27	年	85,799	1,240	51,183	882
28	年	87,030	1,227	51,961	778
29	年	88,243	1,207	52,914	953
30	年	89,429	1,184	54,010	1,096
31	年	90,603	1,169	55,124	1,114
32	年	91,754	1,146	56,161	1,037
33	年	92,884	1,124	57,199	1,038
34	年	93,985	1,096	57,875	676
35	年	95,061	1,067	58,390	515

- (備考)
1. 総人口および生産年齢人口は各年次とも10月1日現在人口である。
 2. 出生率は昭和35年において戦前の低下傾向に一致するものとし、死亡率は20年後にアメリカ白人の死亡率に等差級数的に近づくものと仮定された。即ち基準年の昭和25年の出生率は28.40%、死亡率は10.77%、昭和35年の出生率は21.20%、死亡率は9.98%となる。
 3. 移動人口はないものと仮定されている。

なお本推計は人口問題研究所・高木尙文技官の担当集計による。

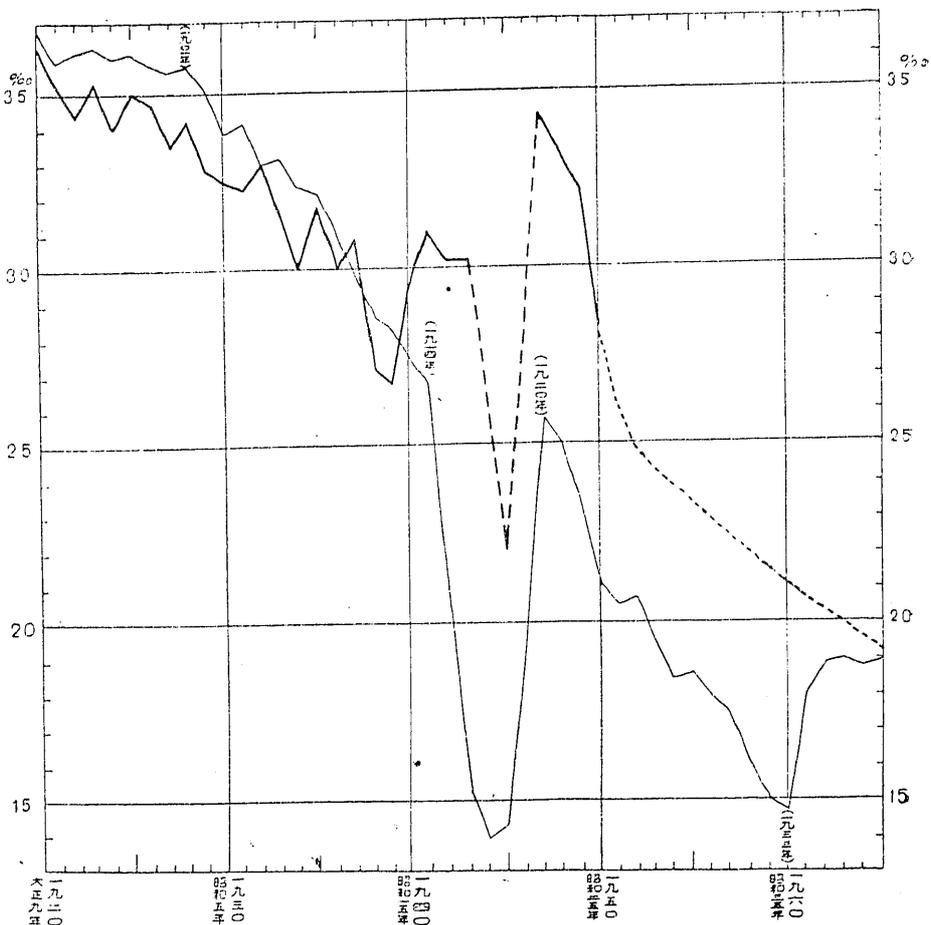
なお、右の推計を同様の仮定の下に更に延長してみると、日本の人口は昭和四〇年にほぼ一億となる。一億という数字になにも特別の意味を附託する必要はないし、将来の民族的自立のためにはそれくらいの人口は多過ぎることはないかも知れないが、しかしそれはこの巨大人口が十分に扶養されることを前提としての話である。一億人口における年一%の人口増加も実数にすると百万という数字を生む。われわれは少くとも一億人口の出現するころまでにこの巨大

な将来人口の合理的な扶養体制を完成し、またそうすることによつてのみ期待しうるであろう人口の安定を実現しなければならぬ。というのは、国民経済構造の全般的な合理化とその程度につれて、人口の安定すなわち人口の経済に対する合理的適応性もまたこれを期待することができるからである。もし万一そのような国民経済体制の実現に失敗するとき、社会的進化と適応の力に不足した一億人口が自然生物学的に再生産するであろう増加人口は国民経済にとつて致命的な破壊的暴力となるに相違ない。

なお、右の推計人口に仮定された出生率および死亡率の低下傾向は、経験的に最も公算が大きいといういみでほぼ妥当なものであるといつてよいが、しかしこの仮定にあつても昭和四〇年における出生率は一九・二六%で、同年の死亡率九・七五%に対し自然増加率は九・五一%となり、なお当分の間ほぼ一〇〇万の自然増加をつづけることになる。死亡率の仮定にはさして異論があるまいが、一〇%を割るところの想定死亡率は、もし人口が静止人口の状態になつたと仮定するならば、衛生状態の改悪を伴うことなしにも、自然にほぼ一五%程度(平均寿命の逆数)のところまで上昇するはずであるから、出生率は一五%に近いところまで低下してはじめて静止人口にちかいかい状況を実現することができるわけになる。二〇%をやや割る程度の昭和四〇年の想定出生率はその点でなお静止人口を実現するに足らないわけになる。しかし静止人口を期待するに足るような急激な出生率の低下も経験的に全く不可能事でないことは第一次世界大戦後のドイツの先例が教えている。日本の出生率低下傾向を過去におけるドイツのそれと対比図示してみると第一図のとおりで、ドイツの戦前の低下傾向は日本のよりもやや鋭かつたが、戦後のそれは一そう顯著で、一九三三年ナチの登場する年には一五%を割つて歐洲最低の低出生率をみせるに到つた。当時の流産統計は非合法墮胎件数が出生件数を上廻るほどの状態にあつたことを推定さ

第1図 日本の出生率の推移
(1920—50年の実勢と1950—65年の推定)

——細い線は1893—1938年のドイツ出生率の推移をしめす——



せているが、そのようにして行われた出生率の低下、いかえれば国民生活の破局的様相下に実現されたような出生率の低下が、ただ出生率の低下というだけで決して望ましいわけではないこと、ここにあらわせてつけ加えておきたい。

五、二つの課題と二つの途

われわれはいま二つの大きな課題の前に立っている。一つは現在の人口圧を緩和し、当面する毎年の著大な増加労働力を消化しながら、

ら、近い将来に予期される一億人口を合理的に扶養するに足る国民経済の発展、とくにその構造的進化の方途を講ずることであり、いわば一億人口の扶養計画の樹立に関する問題である。もう一つは、この扶養計画の進行に相応して国民生活の合理的再編成過程を進捗させ、出生率の低下を促進することであり、いわば一億人口の安定計画ともいつてよい問題である。さいわいにこの二つは相互保障の関係にある。国民経済の発展は出生率低下のための根本の前提であるが、人口の側からその安定化への運動は国民経済の合理的な発展を一そう促進し、またその成果を一そう効果的にするという関係にある。

しかし基本的かつ長期的に相互保障の関係にある二つの課題も、短期過渡的にはしばしば相互背反的な方向をとる。たとえば国民経済の進化にもなう国民生活水準上昇は一時的には出生率の上昇傾向に加勢するのが普通であり、そのため出生率の低下は国民生活の窮迫によつて一そう促進されるかのような外観をさえ強化しよう。しかもこのような一時的現象的な背反関係からくる錯誤を一時のものとして軽視することができないのは、上記課題の一応の達成に際して実は相互に対照的な二つの途が可能だからである。国民経済の発展は資本の蓄積集中過程を枢軸として可能であるが、それは国民生活水準を押し下げることによつて急激的には一そう急速度に促進されるであらうし、また一そうすることによつて出生率の低下は一時的にはかえつて一そう促進されよう。そのような事情の一端はすでに第一次

世界大戦後のドイツにみたとおりであるが、一般的に過剰人口圧の累加の中に進行するこのような出生減退傾向が民族的生命の生物学的破綻を招く危険を多分に宿しているものであることはナチの指導者たちが收奪体制のファッシスト的再編成を理論的に粉飾する人口論的根拠として強調したとおりで、この人口危機そのものは否定しがたい事実であつた。しかも過大人口扶養のための生産増強の名をかりてそのような人口危機の内訌過程が放任せられる危険はとくに今日の日本において尠くない。人口政策の本道はどこまでも上記兩課題の本質的、長期的な相互連関の認識の上に、人口扶養力の増大と人口の安定とを国民生活実態の全般的な進化と向上を媒介として達成するところになければならぬ。人口の現状分析が人口誌的觀察の域をこえて国民経済的背景との連関の分析にまで及ばねばならぬ理由もまたここに在る。

三、国民経済的背景との連関の分析

——人口はどのように扶養せられ、またどのように再生産されているか？——

一、戦後における生活水準の低下

戦前における国民経済の発展は、産業別にはきわめて跛行的であり、階級的にはきわめて不均等ではあつたが、そのような構造的欠陥のゆえにまたかえつて一そう急速に推進され、国民一人あたりの平均実質国民所得額の推移からみれば、増加する人口をよりよい生活水準において扶養してきたわけになる。昭和元年から同一〇年にいたる人口一人あたり実質国民所得は年平均ほぼ三%の割合で増加している(統計局編「昭和一〇年における我國國富および国民所得額」による)。國際的水準は普通一・五%ないし二%の程度といわれているから、その発展は相當に特記すべきものであつたといつてよい。

しかし今度の戦争は徹底的に國富を蕩盡し生産活動の基礎を破壊した。戦災その他による國富の損害は、經濟安定本部の推算によると、軍事裝備を除く平和的國富についてだけみても終戦時価格で六五三億円に達し、全平和的國富のほぼ四分の一に及んでおり、昭和一〇年以來のその増加分をことごとくふいにしてしまつた勘定になつてゐる。のみならず、この損耗は、部門別には、船舶の八〇%余を筆頭として、工業機械器具の三四%余、建築物の二四%余等、近代的生産活動の基幹的部面に集中されており、近代的生産活動は周知のように終戦直後にはほとんど停止した。半減ちかい領土の喪失はその人口とあわせて收支対照せねばならないからいまは考慮の外におく。賠償の一部として接收せられることになる在外資産は右の國富損耗額の数倍におよぶと推定されていることだけをつけ加えておこう。それに国内の被害に限つても、計数的に計上できない間接の戦争被害は著大である。一例を戦時の山林濫伐にとつても、それが戦後の水害として累積加重している事情はあまりにも周知のとおりで、しかも戦後の累加人口による住宅や燃料の追加需要の累増はいまだに山林資源の再生保存の線をこえて安易な近山伐採をつづけさせており、過剰人口の悪循環的運動はここにも明白な事実として現われている。

敗戦直後とくに近代的産業部面において潰滅状態に陥つた生産活動も最近いちじるしく回復の歩調にあり、昭和二五年(一九五〇年)における国民総生産は、經濟安定本部の推算によると、戦前昭和九一一年(一九三四―三六年)の水準をややこえる程度に達したが、しかし人口はこの間二〇%以上も増加しており、生産分配の構造に異同がないとしても、国民生活水準の全般的低下は拒みがない。

とくに都市生活者の生活水準の低下を家計調査による消費水準指数の推移についてみると左のとおり、

昭和九一一年 一〇〇・〇
 昭和二二年 五八・〇

〃 二三〃 六三・八
 〃 二四〃 六八・二
 〃 二五〃 七三・〇

(備考) 戦前昭和九一一年は内閣統計局家計調査、戦後昭和二五年九月までは総理府統計局勤労者世帯収入調査、一〇月以降は同消費者価格調査により、世帯人員および日数を標準化(五人・三〇・四日)し、消費材実効物価指数により算出されたもので、いずれも東京都の分による。経済安定本部編第五次経済白書参考。

また昭和二五年における都市農村別消費水準をみると左のとおり、平均してなお八二%の低位にある。

昭和九一一年 一〇〇
 昭和二五年 都 七三
 農 九三
 村 八三
 平 均

(備考) 都市については前段参照、農村は農林畜産家経済調査による。全国平均は農家(四五・五%)、非農家(五四・五%)の人口ウェイトによる。

とくに家計支出中食費に支出された金額の割合を都市生活者(東京都)についてみると、戦後の七〇%という数字は昭和二五年には五七・二%まで低減はしたが、しかし戦前昭和九一一年の三九・五%と対比するならばその懸隔はなお極めて顕著である。さらに多少たち入つて勤労者世帯の収入構成をみると左のとおり、勤労外収入の著減と世帯主以外の家族の勤労収入部分の著増が観取せられ、戦争による一般的な無産化と人口の過剰に裏打ちされた低賃金体制の戦後的強化の実情を窺わせるに不足しまい。

勤労者世帯の収入構成
 収入内訳 昭和九一一年 昭和二五年
 実収入総額 一〇〇・〇 一〇〇・〇

勤労収入 九〇・一 九六・八
 世帯主の本業収入 八八・一 八七・一
 他の家族員の収入 } 二・〇 八・二
 副業及び内職収入 } 一・五
 勤労外収入 九・九 三・二

(備考) 出典は前段に同じ。
 以上にみるとおり、国民生活水準の低下は計数的にもきわめて深刻である。しかしまたわれわれはそれが徐々にではあるが次第に回復の足どりを辿つていくことにも背せねばならぬ。そして戦後の異常人口動態を戦前の傾向に引きもどす力もまたこの生産回復の努力の今後の帰趨にかかつていといつてよいとおもう。

二、産業構造の進化と出生率の低減

戦前、とくに大正九年以降の人口扶養力の増大は一貫して工業化のためものであつた。戦前戦後における産業構造の推移を産業別就業者数割合の推移によつてみると第五表および第六表のとおりである。

すなわち戦前においては、農林漁業就業者数は実数にさしたる変化はなかつたが、その比重を次第に低減しており、之に対し鉱工業就業者数は実数割合ともに著しく増大している。商業交通業等その他の広義サービスの産業就業数も鉱工業の発展につれて当然増加傾向にあるが、その割合が鉱工業のそれと一致しないのはわが国における商業人口が昭和五年にみるように多分に不況時過剰人口のプールとなつてゐるために好況時におけるその減少運動が広義サービスの産業就業者総数の増加に相殺的要因として働いたためである。そういう点からもわが国産業構造は、今日のアメリカなどにみられるように広義サービスの産業部門が高い生産性と大きな雇傭力をしめすような段階には達せず、その主軸をなお鉱工業とくに工業においてい

第 5 表

産業三大群別就業者数割合の推移

(大正9年—昭和25年)

	農林漁業	鉱工業	其の他	計
大正9年	53.8	20.8	25.7	100.0
昭和5年	49.4	20.4	30.2	100.0
昭和15年	43.6	26.2	30.2	100.0
昭和22年	53.4	20.4	26.7	100.0
昭和25年	48.5	21.3	30.2	100.0

(備考) 第6表より作成。但し昭和22年における製造小売業を60万ないし70万と推定して一部を改算した。なお、鉱工業は鉱業、製造業および建設業を含み、其の他は商業、交通業等の広義におけるサービスの産業部門をいう。

第 6 表

産業六分類別就業者数

大9—昭25

産業分類	実数 単位千人					割合 (%)				
	大9	昭5	昭15	昭22	昭25	大9	昭5	昭15	昭22	昭25
全就業者	26,966	29,341	33,839	32,329	35,540	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農業	13,726	13,742	13,860	16,622	16,150	50.9	46.8	41.0	49.9	45.4
林業及び狩猟業 (伐木業を含む)	189	186	303	480	390	0.7	0.6	0.9	1.4	1.1
漁業及び水産養殖業	526	562	576	710	710	2.0	1.9	1.7	2.1	2.0
鉱業	421	314	627	667	550	1.6	1.1	1.9	2.0	1.5
建設業	717	977	1,032	1,320	1,420	2.7	3.3	3.1	4.0	4.0
製造業	4,438	4,702	7,211	5,440	5,600	16.5	16.0	21.3	16.3	15.8
卸売業及小売業	2,342	4,113	4,257	2,115	3,840	9.8	14.0	12.6	6.4	10.8
金融保険及び不動産業	130	194	310	251	350	0.5	0.7	0.9	0.8	1.0
運輸通信及びその他の 公益事業	1,133	1,289	1,629	1,709	1,770	4.2	4.4	4.8	5.1	5.0
サービス業	1,940	2,459	2,951	2,656	3,200	7.2	8.4	8.7	8.0	9.0
公務	579	733	859	915	1,470	2.1	2.5	2.5	3.0	4.1
分類不能及び不詳	524	71	226	444	90	1.9	0.2	0.7	1.3	0.3

- 1) 製造小売業は昭22は製造業に、その他の年は小売業に含まれている。また進駐軍要員(日本人)は昭22は分類不能及び不詳に、昭25は公務に分類してある。
- 2) 大9, 昭5, 昭15は平常の従業により、昭22, 昭25は調査時一週間の従業による。
- 3) 大9, 昭5, 昭15いずれも沖縄を除く46道府県の現在人口によるが、昭15のみ在外軍人軍属を含み、応召前の職業によつて分類されている。
- 4) 昭22は数え年10歳以上、昭25は満15歳以上人口
- 5) 昭22, 昭25は失業者を含まない。

なお本表は総理府統計局が昭25年の分類基準により再編成したものである。

第8表 職業別・収入階級別平均出生児数
(婚姻期間 16—20年の夫婦)

	俸給生活者	労働者
月収 50 円未満	4.2	4.3
〳 50 — 100	3.9	4.4
〳 100 — 150	3.8	4.6
〳 150 — 200	3.8	4.0
〳 200 — 300	3.6	—
〳 300 円以上	3.8	—

	中小商工業主
国税営業税免税者	4.4
同 25 円未満	3.8
25 — 50 円	4.1
50 円以上	4.3

耕作反別	農業者
5 反 未 満	4.4
1 反 — 1 町	4.7
2 町 — 3 町	5.3
3 町 以 上	6.1

(備考) 前表におなじ。

昭和一五年人口問題研究所の出生力調査は妊娠期間を経過した夫婦の平均出生児数を職業別に集計しているが、その結果は第七表のとおり、昭和一五年においてすでに妊娠期間を経過せる夫婦で

落的背景であつた。

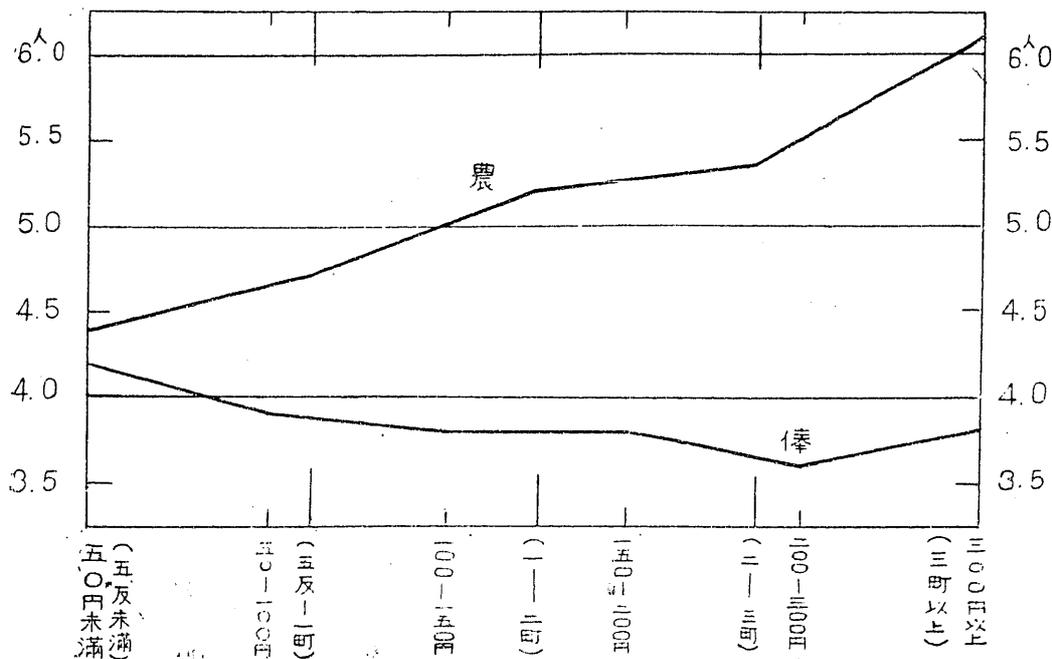
第7表 職業別平均出生児数
(妊孕期間経過後の夫婦)

職業	平均出生児数
カ - ド 階 級	5.18
農 業 者	4.98
富 裕 階 級	4.53
中小商工業主	4.17
賃金労働者	4.10
銀行会社員	4.03
官 吏	3.67

(備考) 昭 15 年・人口問題研究所・出生力調査による。中小商工業主、賃金労働者、俸給生活者は都市在住のもののみをしめす。

るといへよう。工業化の躍進こそ戦前における国民生活向上の原動力であつたし、また戦前における出生率の着実な低下傾向を可能にした国民

第2図 農業者と俸給生活者の生活水準別出生児数 (第8表参照)



あるからほぼ大正年代末期から昭和年代にかけての実情をしめすものといつてよいわけで、職業別の差異はなおさほど顕著ではないが、それでも富裕階級の多産に象徴されているような強い家族主義的多産の伝統の中で、出生率が生活様式の近代化と、生活水準の上

昇にそつて低下している有様を窺うことができよう。

大きく職業階級別に観取されるそのような家族主義的多産と近代的出生抑制傾向は之をさらに収入階級別に解析することによつて一そう明瞭である。第八表はとくに右昭和一五年調査において婚姻期間一六―二〇年の夫婦についてその平均出生兒数を職業別並びに収入階級別にみたものであるが、多産な農業者にあつては経営規模の増大につれて一そう多産であり、之に反し俸給生活者にあつては収入階級の上昇につれて却つて一そう抑制的である。中小商工業者と労働者はその中間型に属するが、中小商工業者には家族主義的多産傾向の残滓があり、労働者には俸給生活者の場合に似た傾向のきざしが観取せられる。図示すれば第二図のとおりで、生活様式と生活水準とがその出生率を支配する情況はすでにこの時代においても極めて明白である。

とくに農業者の多産がその生産様式の特異性に負うものであることはいうまでもないが、この特殊な日本農業の生産様式が国民経済におけるその産業的後進性、あるいはむしろその相対的後退性に根ざすものであることも注意しておく必要がある。試みに国民所得の分配関係における農業者の取前を総人口に対する農家人口割合と対比してみても、人口割合で五〇%をこえていた昭和五年当時の農家人口に帰属した国民所得割合は僅かに一二%であつた。この年は農業恐慌のとくにはげしかつた年次であるが、小康後の戦前昭和一〇年にあつても人口割合でなお四七%余の農家人口に帰属した国民所得割合は一四%に過ぎない。日華事変後やや好転はしたが、太平洋戦争以後はまた急速に悪化した。

最近における差別出生率の状況を全国的に観察しうる資料は残念なことになお未完成であるが、上掲第五表にみるような国民経済構造の戦後における後退が戦後出生率の上昇、大正年代末期水準への逆行と無関係なものでないことは前段に触れたとおりである。しかも、なお戦前水準を回復しきらない国民経済的諸環境の中で出生率

は上記のとおり昭和二五年にすでに戦前水準をこえるほどの顕著な低下の運動をしめしはじめている。そこに戦後過剰人口圧の異常さとこの異常な環境に適応しようとする主体的努力のあらわれをみるのはよいとして、それだからといつてこの悲壯な努力は窮乏のいよいよ深化されるにつれてますます強化されるであらうなどと考えてよいわけではない。この主体的努力の裏にはかつて一度経験された戦前生活水準への追想と執着があり、また戦後の荒廃の中で徐々にではあるが逞しく推進された国民経済再建の努力がある。出生率低下運動が今後もしつづいて一そう強度にまた持続的に進行することを期待するためには、国民経済の発展とその構造的進化、とりわけその構造的な欠陥の訂正されることがその基本條件とならねばならぬ。

三、産業構造の欠陥と過剰人口の再生産

戦前における国民経済構造の顕著な工業化は、その反面において一部他産業部門の近代的進化を遅滞させ、むしろその犠牲において一そう強力に達成された。とくに家族の手労働に依存する零細農業経営が近代的進化の線から取りのこされたことは農村を停滞的過剰人口の温床とし、零細農体制は低賃金労働の補給源として国民経済的規模において定着された。同じく家族労働中心の都市零細商業もその都市的反映であり、増大する都市人口の中に再生産せられた第二の過剰人口貯水池であつたといえよう。有業人口の一割前後に及ぶ商業人口の大部分は零細小売業人口とみてよいものである。このような構造的欠陥は工業人口自体にもまた附随しており、工業人口中家族経営的零細企業の占める割合は圧倒的に高い。工業人口中職工一〇人未満の零細企業体における就業者数は、一人一戸の家庭工場まで合せて、年次により多少の異動はあるが、職工総数の半數にちかいかものとなつている。このような国民経済的構成が人口問題の立場からもとくに考慮されねばならない理由は、これらの生産性の低い産業分野が停滞的過剰人口の收容基地として人口問題を不

感症化してしまふばかりでなく、またそれ自身過剰人口を拡大再生産し勝ちな危険を多分に包蔵している点にある。

戦後の過剰人口は当然にこれらの産業部面、とくに農村につよくしわよせ、されていく。戦後産業人口中農業人口割合は五〇%をこえ昭和年代初頭の姿に逆行したが、しかし都市産業の荒廃により国民総所得中農業の占める割合は昭和二二年には二七%余という未曾有の比重をしめた。人口の逆流はそういういみでは当然のことであつたともいつてよいが、しかしその後の都市産業の急速な回復は、一方あずけた人口はそのままにし、他方農業所得の増進は低米価でつよく押さえながら、一そう急速かつ順調に進行した。そのような戦後国民経済の基調がいま農村人口問題として特別の関心を強要する段階にまできたわけである。戦前ながく五五〇万戸の線を上下してきた農家戸数は戦後に到つて六〇〇万戸をこえ、農家の経営規模は全般的に縮小した。しかも余剰人口の都市への移動は著しく滞滯している。農家人口は昭和二二年八月一日の農業センサスから昭和二五年二月一日の世界農業センサスにいたる二カ年半の間に一三〇万を増加したが、それはこの間における推定自然増加数のほほ七〇%にあたる。つまり自然増加の三〇%しか離農させていないのである。また食糧庁の全国的な異動人口調査の結果にみても昭和二四年八月一日から昭和二五年一月三十一日にいたる半カ年間の農家における転入に対する転出超過九万一千余（但し短期バランスであるから復員引揚げを除く）はこの間における自然増加三二万二千弱のほほ三〇%にちかく、上記の推計と大差ない数字をしめている。戦前の農家人口はその自然増加分をほほ残りなく離農離村させてきたことを思うと、農村における過剰人口の停滞はきわめて深刻である。農家余剰人口の排済は、人口問題研究所の終戦後継続実施している農村人口調査の結果にみると、最近は幾分回復の傾向にあるが、戦前水準にはなお遙かに遠い。この回復の遅退は他方の側における回

復の急調と表裏しており、事態の本質は一時のしわよせという以上に国民経済の基本構造そのものに根ざしているといえよう。

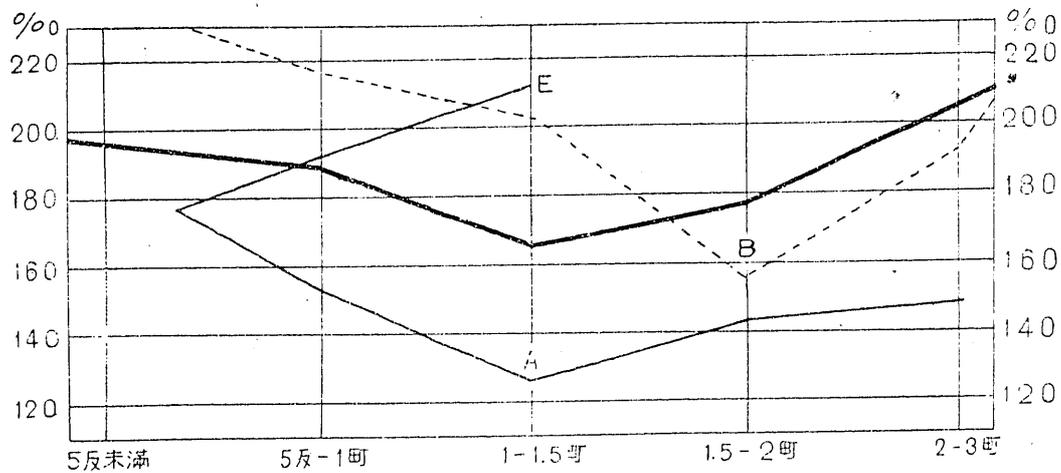
農村におけるこのような戦後の過剰人口圧は、家族主義的伝統を代表する農民社会の中にも強度の出生抑制傾向を助長するに到つた。上記農村人口調査の結果により最近の農家出生率を農家の経営規模別にみると第九表のとおり、経営の合理化に最も切実な中層農において出生抑制傾向は相当に顯著であり、上記昭和一五年出生力調査の結果にみた家族主義的多産傾向とは反対に、少くとも前進的農村にあつては、出生率が農家経営規模の拡大と適正化につれていちじるしく低減してきていることをしめしている。（第三回参照）

しかしながら、生産構造の合理化と生活水準の向上に最も敏感な中核農家層にこのような人口の適応を発現させるに到つた戦後の過剰人口圧は、その反面において容細な兼業農家層を増加させ、ここに過剰人口をしわよせし、かつ新しく再生産させつつあることを忘れてはなるまい。いわゆる「農民的多産」がいまはむしろ農民的安定をえがたいための多産として農村社会に累積されつつあることにむしろ一そう注意すべき問題点がある。

昭和二五年世界農業センサスの結果による専業別農家割合は専業五〇%、農を主とする兼業二八%、農を従とする兼業二二%で、戦後一時激減した兼業農家の再度増勢の傾向をしめしている。それは或るいみで一般労働市場の回復のしるしでもあるが、農工両部面において相互補償的にその労賃水準を低下させるこの生業形態が再度再生産されつつある点に問題があり、全国民経済の構造的特質に對する深い反省を要求するものがあるとおもう。

他方、戦後における鉱工業生産の回復を指数を以つてしめすと第九表のとおり、戦禍の大きかつた英仏もその鉱工業生産指数は一九四八年に、イタリは四九年に、ドイツ（英米地区）も五〇年をはじめに戦前（一九三七年）水準をこえているのにくらべて日本は最

第3図 農家階層別特殊出生率



(備考) 第9表参照。太線はB群(単作村)の特殊性を考慮した全群平均による。但し本図中のBは原階層による。なお全平均は5反未満を一括(193%)。

第9表 農村類型別にみた農家階層別特殊出生率
(49才以下の有配偶女子1000につき年間出生数)

		3反未満	3-5反	5反-1町	1-1.5町	1.5-2町	2-3町	3町以上	計
A	群	118	177	153	126	142	148	--	142
B	群	..	241	..	217	203	155	193	200
C	群	181	195	208	178	..	183	..	191
D	群	253	154	188	179	257	--	--	194
E	群	224	177	192	213	--	--	--	196
計	(1)	206	183	185	174	159	189	250	184
計	(2)	214	185	188	165	177	205	184

(備考) A群は岡山県下の機械化農村および佐賀県下の代表的前進型農村各1計2カ村, B群は新潟・岩手両県下の代表的米作村各1計2カ村, C群は岡山・佐賀両県下の中庸型農村各1計2カ村, D群は静岡県下の商品作(茶)農村2カ村, E群は香川県下の零細型農村2カ村の平均である。

計(1)は全10カ村の無作為の平均をしめし, 計(2)は単作村であるB群を表示の階層より一階層づつずらして平均したものである。計(2)の2-3町層は3町以上を含む。集計された夫婦数はA群1,399, B群1,686, C群694, D群1,373, E群1,021, 計6,173組で, 該当夫婦数の階層別分布はAB両群においては1-1.5町層に, CDE群においては5反-1町層において最も高い。該当夫婦数80未満の場合は少数観察の傾向が強いのですべて省略または二階層を合算して集計した。

なおA群の3反未満は相当多数の俸給生活者を含んでいる。

第 10 表 鉱工業生産指数
(昭和 21 — 25 年度)

	総 合	基礎物資	投 資 材	生活物資
昭和 8—10年	100.0	100.0	100.0	100.0
昭和 21 年度	35.1	33.0	58.9	23.0
〳 22 年度	44.2	43.3	74.1	26.1
〳 23 年度	62.7	60.6	116.2	31.0
〳 24 年度	78.7	82.4	140.4	39.0
〳 25 年度	109.6	111.3	187.9	45.8

(備考) 経済安定本部調。第 5 次経済白書による。なお基準年次に昭和 9—11年平均をとると昭和 25 年度の総合指数はなお 94% である。

の工場を対象とする毎月勤務統計調査によつてみると、昭和二二年以降さしたる増加なく、二五年以降はむしろ減少の傾向にある。センサスによる工業就業者数の最近における増加は、主として賃金水準の低い零細企業における就業者の増加として進行しているものであることを推論せしめるわけで、人口政策的見地から要望される産業人口再配分の理想にはなおほど遠いといわねばなるまい。最近における農業人口の幾分の減少傾向も、他方における商業人口の増加などと見合わせて考えてみると、過剰人口の産業間移動の現象と考

も回復におくれたが、昭和二五曆年指数において漸く昭和八—一〇年水準に到達し、昭和二五年會計年度において表中にみるとおり幾分戦前水準をこえた。しかし生産部門別にみると生産の回復は投資材工業部面において強行されていることが窺取され、戦後国民経済権造の戦前に加重化された跛行的発展を思わしめるに十分である。

いま鉱工業生産の回復に見合う雇傭指数を職工三〇人以上近い将来に予期せられる一億人口の扶養方策が極めて高度の工業化において求むべくもないことはいうまでもないが、この高度工業化が、その資本構成の高度化にともなう労働雇傭力の相対的減少を弱体な他産業部門における停滞過剰人口の累積に転嫁することなく、むしろ国民経済の全般的発展の楨杆として推進されるためには、どの程度の工業就業者数を必要とするかを若干の仮定において概算してみると、われわれに負わされた課題の如何に巨大なものであるかを想見することができよう。

上記将来人口の推計で昭和四〇年に想定された一億人口はおよそ六、五〇〇万の一四—五九才人口をもつと推計されるが、この場合の就業者総数を、仮りに昭和一五年ごろの総人口対有業率を前提として計算してみると、ほど四、八〇〇万、生産年令人口に対する有業率はやゝ低下する勘定となる。その内農業就業者数は戦前すでに観取された減少傾向を将来は一そう強化することが望ましいから、農林水産業の就業者数は総計多くとも一、五〇〇万をこえないことを理想としよう。また商業、交通業、公務自由業等の広義サービス産業

四、一億人口の産業構造

えることはできても、過剰人口そのものの解消と考えてよいものではない。それが今後における産業構造の合理的進化のための一段階となるか、それとも旧体制的経済構造を一そう拡大再生産することに帰着するかは、かかつて今後の国家政策的指導の如何に負うといつてよい。将来人口の扶養と安定という二つの課題の達成を産業構造の劃期的な進化と国民経済の全般的発展によつて成就するか、それとも跛行的な旧国民経済体制の拡大再生産によつて、したがつて同じく抗大再生産せられるであろう過剰人口を自然暴力的抑制の一线に追い込むことによつて仮装するか、この二つの途の間に将来日本の運命はなお可変数として存在しているといつてよからう。

の就業者数は、大正九年ないし昭和一五年の推移傾向からみて、鉱工業就業者数とはほぼ均等化する程度のもので仮定すると、鉱工業部門は優に一、六〇〇万をこえる就業者数を收容しなければならぬわけ、その大部分は製造工業および建設工業の收容すべきものである。それは現在（昭和二五年）の工業就業者数（約七〇〇万）の二倍よりも多い。今次戦争末期、昭和一九年の龐大な工業就業者数さえ九〇〇万をこえた程度で、鉱工業就業者数としても一、〇〇〇万をやや超えた程度であつた。しかも就業者数における倍増はその生産力における数倍あるいは十数倍の飛躍を必須とするものであることを思わねばならぬ。課題は極度に巨大ではあるが、しかしもしそれが順当に進捗するならば広義サービス的産業人口の割合はよいみで一そう逡増的な増加をみるであろうし、前提された有業率も相当に低下することを期待してよい。就中、そのような国民経済の飛躍的かつ全般的な発展は出生率の低下運動を一その促進するであろうから、焦眉の資本の蓄積もそれだけ容易となるはずである。

増加人口の一部を海外への移民によつて消化することはもとより望ましい。それは如何に小規模であつても、産業構造が進化の途上にある場合には、それを一そう容易にし促進するに著効がある。單なる実数以上の間接的効果はきわめて大きい。しかしわれわれは実数において一そう大量の移民を期待するわけにはゆくまい。また人間を移動させるよりも、その労働による生産物を移動させる方が一そう容易でもあり、かつ合理的でもあろう。人口扶養力の合理的な拡充こそ人口政策の第一義的な要請でなければならぬ。

しかしながら、このような高度の工業化は國際貿易の自由な發展を前提としてはじめて可能である。二つの世界の対立は、そのゆえにかえつて相互の陣営内においては一そう計画的な相互交易關係を期待させるかも知れないが、それが差し当つては軍需生産を中心として推進されるものであることもまた否定しがたい。昭和二五年度

の鉱工業生産指数は、上記のとおり、著増したが、それは二五年六月朝鮮事変以降においてとくに促進されたもので、しわも事変後にはそれまで上昇してきた実質賃金の再低下傾向が現われていることも相當に暗示的な事実だといへよう。劃期的な高度の工業化、生産力の飛躍的發展は人口政策的見地からも要請せられる必須の課題ではあるが、しかしなお必要にして十分な條件ではないのである。

五、人口の安定とその諸條件

われわれが近い将来に期待する人口の安定とは人口の動きが國民経済の發展速度と相応し、その間に不均衡ないしは相互背反的な關係のない状態をいう。つまり、人口が経済の動きに対して十分な適応能力をもっていることをいうわけで、必ずしも増減のない静止人口であることを意味しない。そういう意味ではむしろ人口統計学でいう「安定人口」とその本質において共通した点をもっているようである。人口統計学的意味での「安定人口」とは人口の自然増加率がその正負大小にかかわらず不変状態にあり、したがつてその人口年齢構成が一定する場合をいう。したがつて人口統計学的意味においては極めて高い増加速度をもつた安定人口もまた可能なわけであるが、現実的な諸條件を完全に抽象した人口統計学的「安定人口」の具体的な成立條件を考へてみると、経済が一定の安定した發展速度をもつということと、人口が経済の動きに対して完全な適応能力をもっているということの二つに帰着するとおもふ。したがつて若し継続的に著大な経済發展が許されるならば相當に高い増加人口もわれわれにとつて望ましいといういみでの安定した人口であるわけになる。ただ現実的に可能な經濟發展は、とくに生活水準の上昇がこの經濟發展そのものの一條件として織り込まれるかぎり、静止人口にちかいかい状態に人口の安定点を求めるわけになる。つまり結果においては静止人口に近づくと、本質的には人口の經濟は對する適応

能力の達成こそわれわれの期待し要望する人口の安定性であることになる。国民経済における構造的欠陥の是正と国民生活水準の全般的、民主主義的上昇が人口安定のための基本條件として要請せられるゆえんもまたここにあるといつてよいのである。

高度の工業化、生産力の累増、資本の蓄積集中過程の進行は戦前にそうであつたように今後もひきつづいて進行するであらうし、また一そう早急強力に國家権力を媒体として推進せようとしている。過去三〇年の成果は戦後六年にして再現され、日本資本主義はこの短い期間にそれ特有の逞しい骨格を再現した。われわれはそこに国民的伝統の力強さを自讃することもできれば、いわゆる民族的活力の働きの思うこともできようが、戦後の荒廃の中に早急強力に推進されるこの国民経済の再建過程は過去におけるその構造的欠陥をも再度かつ一そう刻明に定着強化しようとするものであることも附け加へ承知しておかねばなるまい。戦後の人口問題は、つまるところの圧縮強化された戦後国民経済の再建過程が当然にその内部の弱い部分にしおよせ、してくる社会的、経済的諸矛盾の人間の表現に外ならぬといつてよいものである。したがつて、そのような戦後国民経済の推移をすでに如実に反映している戦後人口動態の推移、とくに出生率の最近における相当顯著な低下傾向を、單に加重された国民的窮乏への一時的消極的な反射運動として終らせることなく、生活革命に裏打ちされた人口革命への出発として大成させるためには、国民経済構造の諸欠陥に対する人口政策的見地からする多分の訂正と補償が是非とも必要なのである。とくに劃期的な高度工業化の進行が国民経済をさらに畸型化することなくその全般的發展に資するような國家計画的配慮が是非とも必要である。産業構造の上からはとくに農業部門の産業的後進性の補強が必要であり、階級的見地からは国民的な低賃金水準の訂正が是非とも必要であらう。

農業人口の強度の收縮を將來に要望することも農業労働の生産性

を上昇させ、農業を産業發展の一般的趨勢から取り残させないための配慮であり、その国民経済的比重をかへつて増大させようがための要望である。それは農業生産の構造的基軸が今日みるような家族労働力の再生産過程から資本自身の再生産過程へ転換されることによつて可能であらうが、農家人口そのものの再生産過程もまたそのようにしてこそ近代的合理主義の統制下に導き入れられることになるであらう。

農業労働の生産性の向上は同時にまた一般の労働賃金水準を上昇させ、全産業構造の近代的進化過程を促進させるための基本條件でもなければなるまい。西洋諸國にみる産兒制限の大衆的普及は近代資本主義の高度の發展が労働者階級にも小市民的な生活程度と生活意識を享受できるようにした時代に、またその程度に應じて達成されてきたものであつた。低米価と低賃金をかけがえない土台石とし、その上に過重な税金による基幹産業の國家的助成を必要とするような今日の国民経済構造は、特に人口問題の見地からみて、單に戦後應急の耐乏体制だといつて済ますわけにはゆかない重大な問題を孕んでいるといえよう。国民的習性化された耐乏体制は、それによつて促進された資本の集積、生産力の發展をもつば機械的な人口増加によつて顕れてしまい、耐乏の必要を自らまた一そう深刻に再生産してゆく。この悪循環こそ戦前日本の病根であつた。そしてとりわけ戦後日本に致命的な宿痼とならうとしているのである。

しかしこの悪循環を裁断し人口の安定を達成する力もまた資本集積の促進、生産力の躍進において外にはない筈である。かつまた今日の成熟期資本主義社会はこの課題を自らの責任において解決することなしにはその史的存在理由を要求することができないともいえよう。人口の安定こそその存続によつて最も基本的かつ現実的な條件となつてきているのである。そのような史眼の開明を、人口問題は今日の政治的良心として要求しているのだということもできよ

う。

四、産兒制限に関する状勢の分析

——過剰人口はどのような自己適應運動をし
ているか？——

一、状勢分析の趣旨

富の蓄積が他方の極につくりだす一般的貧困の拡大は、それが商品市場を収縮させ資本家の富の蓄積をもを不可能にすると、資本主義体制自体の中で救済されねばならないものとなつてくるのとおなじように、近代資本主義社会が産みおとした史上未曾有の人口増加も、資本主義の成熟、労働生産性の上昇にともなう労働雇傭力の相対的減退傾向の強化、特に資本主義的階級分化の進行を社会不安にまで駆り立てる相対的過剰人口の累積につれて、資本主義体制自体の中で鎮靜されることが必要となる。そしてまた資本主義の成熟は、それが本格的な發展過程を辿つてきたかぎりにおいて、そのような必要を充たす諸条件を自ら用意するといえよう。階級分化の進行の中にも達成された一般生活水準の不断の上昇は、一般生活様式の近代的進化と相俟つて、国民大衆の生活態度の中に資本家的な意欲と打算をいよいよ生長させた。産兒制限思想の大衆的普及も、この近代小市民的精神の全般的な拡大と強化に負うものといつてよく、つまるところこの近代的合理主義の精神が夫婦性生活の中にまで押しすすめられたところに現われてきた勝れて近代的な現象だといつてよい。資本の高度化にともなう労働生産性の上昇はその社会経済的背景を貴く基礎条件であり、個人の生命にいよいよ多くの自己目的的な存在価値を認めようとする社会思想的進歩はそのイデオロギー的反映といつてよいものである。そういういみで産兒の制限は近代市民の市民的教養の一環として生長し、またそのようなも

のとしてこそその大衆的普及も可能であつたといつてよいわけになる。産兒制限の状況分析は、そういうわけで、單に過剰人口の自己適應運動の实情をはかるということ以上に、むしろそのような实情を介してその社会的環境の近代的成熟度を反省し、その帰趨を診斷するところの高度に社会科学的な仕事でなければならぬ。

とくに日本のように、その近代的成熟が多分に封建的要素を温存し或るいみではむしろそれを強化しながら達成された社会にあつては、このような近代的教養の普及もまた特別の形をとるであらうことを予期せねばならぬ。その必要が難儀な日常生活の中で身近かに実感されていながら、しかもそれが日常的な行為として取り入れられることがはかばかしくないのは、つまるところ夫婦の性生活にそれを思想的に齟齬し技巧的に消化するだけの力が欠けているからで、夫婦の性生活を特別の生活場面として生活し享樂しうるほど生活水準が昇つていないということがやはり決定的な障碍となつているといえよう。国民道徳的伝統の抵抗もそこに根をはつている思想的葛藤の一部にすぎまい。産制の必要をとくに切実なものとする低い生活水準が同時にまたその普及をさまざまに障碍ともなつていわけで、産兒の制限が避妊よりもむしろ多く墮胎によつて充たされようとしている傾向もまたそこから生まれるといつてよいとおもわれる。

二、産兒制限（避妊）の普及状況

人口問題研究所が終戦以降篠崎信男技官の担当下に継続実施してきた産兒制限実態調査はすでに二〇〇余の市町村にわたつており、調査地域は標本調査の方式によつて選択されたものではないが、ほぼ全国の状況を察するに足りよう。右の調査結果により産兒制限の普及状況を妻の年齢四九才以下の夫婦中の避妊実行夫婦割合によつてしめすとおおむね左のようである。

大都市において 三〇―二五％
中小都市において 二〇％程度
農山漁村においては 一五―五％

右の数字から全国的な普及度は一〇％をこえてはいるが、まだ二〇％には達しないものと考えられ、加重平均してみるとほぼ一五％程度のところではないかと推定される。

この普及率は農村などで特に多い調査票の記入不完全な無効票をすべて不実行者と推定して算定されたもので、一般の世論調査などにみられる普及率算定方法よりは相当に辛い点数であるわけである。また避妊の普及率は、不妊夫婦や結婚直後で避妊の意志はあつても現在まだ実行していないような夫婦などを考慮に入れると七〇％ないし八〇％を以つて完全にちかいかい普及度とみてよいわけのもので、アメリカのフォーチュン誌の調査にみても同国の普及率は都市において六〇％、農村において四〇％程度となつてはいるが、それにして一五％程度の普及率はなお未だしの感を深くする。

地域差の著しいことも一般普及度を低くする有力な理由となつており、農村にあつても一方には一例を長野県下にみるように大都市級の普及度をもつてはいるところもあるが、他方には東北地方の純農村や山漁村のように五％程度のところも多い。小農村で普及度五％といえれば実数にして十指を屈するに及ばぬ程度で、しかもその内の過半は村の吏員のような非農業者で占められている場合が普通であるから、この程度では農民生活そのものへの浸透はほとんど皆無にちかいかいといつてよいものとなる。

普及度は物じて地域の都市化につれて規則的に上昇しており、したがつてまた職業による生活様式の近代化や、収入からみた生活水準の上昇につれて上昇しているが、教育程度別にみた差異が最も顯著なのはこれらの諸要件がここに集約的に表現されるせいとみてよからう。毎日新聞社人口調査会が昭和二五年四月に行つた世論調査

の結果もまたおなじ傾向をしめしている。(本誌前号掲載資料参照) 産児制限の知識が完全に全国民の常識化した場合には、その利用度は上層よりもむしろ下層に、富裕者よりもむしろ困窮者において一そう強化されるのが当然なわけで、事実最近のフランスなどにはその差別出生率からみて、そういう傾向が推定せられるし、まいスウェーデンの都市人口については所得階級の低下につれてその出生率が規則的に低下してゆく実情がエディンによつて統計的に実証されている。しかし両国とも国民一般の生活水準が日本とくらべて格段に高いということも附記しておかねばなるまい。わが国の現状は、一方に知識的啓蒙のお極めて局部的な初期段階にあることをしめすものであるが、しかしその国民的常識化をそのように妨げている社会経済的背景についても一そう真剣な反省を必要とすることはいうまでもない。知識的啓蒙も今後一段と必要であるが、その知識を実生活の中に生かしうるだけの生活水準の向上は一そう重要な仕事でなければなるまい。

避妊の方法についてみると、コンドーム使用、定期禁慾法、中絶法などの大衆的慣用法が大部分で、それに混つて避妊薬公認以後はジェリー使用が相当に普及した。しかし、このジェリー使用が最近はやや減少気味なのは、商業主義のための不良薬品の氾濫もその一因に相違ないが、根本は生活の実体がまだそのような高度の技術的方法を受け入れるのに不十分なせいと考えるのが本当であろう。社会経済的な限界はここにも一つの傍証を認めざるをえないようである。また農材などでは定期禁慾法と称しながら実は伝承俗信的な受胎日の算定法が行われている場合も多く、配票自計主義の調査による普及率はそれだけ割引きして考えねばなるまい。

しかし避妊の効果をアメリカのパールによつて考案されノートン・ユタインによつて一部改訂された計算法により、避妊の不実行期間に対する実行期間の妊娠率の低下割合として算出してみると、都市

においては平均ほぼ八〇%、農村においても規則的実行者においては八〇%以上の効果をあげており、(本誌六卷三号および七卷二号所収の青木尚雄技官の論文参照)、アメリカで一般大衆の産制相談所訪問者について調査された訪問以前の自己流の産制効果よりもやや高いくらいで、専門的指導のない大衆的避妊法としては相当の効果をあげていることになる。完全な技術的指導は避妊効果を九五%前後まであげることを実証しているが、わが国当面の問題はそのような技術的指導の完備とあわせて、むしろ一そうその外延的普及の方策如何にかかつていっているといつてよいようである。

普及度は右のとおりであるが、それでもこれを戦前および戦時にくらべてると相当に増大したようである。戦前戦時については掘るべき調査が皆無であるが、大正一四年から昭和一二年に到る期間の五〇才未満の有配偶女子の出生率の低下割合は八%にちかいから、かりにその内の半分近くが生活様式の近代化に伴う無作為的な出生抑制の結果とみても、その過半四ないし五%は有意的な産児制限の結果と考えてよいものとなる。この特殊出生率の低下割合をそのまま上記のようなみでの産児制限の戦前の普及率と考えることが許されるならば現在ほぼその三倍ないし四倍の普及をみたわけになる。また上記毎日新聞社の世論調査報告は被調査夫婦の婚姻持続期間別の分布と避妊夫婦の実行開始時期との組合せから、戦前および戦時中の普及率を推算推計しているが、その普及率は戦前において六%弱、戦時中に六%強となつており、同調査結果による現在の普及率一九・五%はほぼ三倍増、現在是不実行者だが過去において実行したことのある者をも含めた普及率三〇%はほぼ五倍増という結果をしめしている。いずれにせよ、現在四倍前後の普及をみたわけに戦後における普及は相当に顯著ではあるが、将来普及度の増進するにしたがつてなお未成熟な国民生活の実体からくる抵抗もまたいよいよ遁増してくるものであることを覚悟せねばなるまい。

三、合法非合法の墮胎の増加

そのような抵抗の一端はすでに戦後における墮胎の著しい増加によつても首肯せられよう。

合法的に墮胎の許される範囲は昭和二三年七月制定の優生保護法により著しく拡大された。同法の施行規則公布は翌二四年一月であつたから、本格的に運用されたのは同年以後とみてよいが、同法による人工妊娠中絶(墮胎)件数は左のとおり、累年著増の姿をしめしている。

昭和二四年	二四万六千余	総出産の七・四%
昭和二五年	四八万九千余	一四・四%
昭和二六年(一—六月)	三〇万八千余	

(備考) 公表統計は自然死産統計と相応させるために右の内妊娠四カ月以上のものについてのみ発表されているから、右の数字は実数割合とともに一般公表の数字と合致しない。

なお優生保護法による出生防止は右の人工妊娠中絶のほか優生手術(断種)によつても行われており、その実施件数は左のとおり。

昭和二四年	五、七〇〇余件
昭和二五年	一一、四〇〇余件
昭和二六年 一—六月	七、五〇〇余件

右人工妊娠中絶の大部分(昭和二五年においては九七・五%)は母体保護を理由として行われたものであるが、現行法規においては経済的理由による場合もそれが結果的に母体の健康にかかわることを必須の条件として考慮する必要がある。長野県下において人工妊娠中絶の二回以上に及んだものについてその理由を調査した結果によるとその二〇%以上が経済的理由をあげており、実際ににおいてはむしろ大部分が直接間接に経済的事情を主動機としているとみても大過なからう。

第 11 表 死産数および死産率

			死産数 (単位千)	死産率 (出産千に付)		
明	治	43 年	157	84.7		
大	正	9 〃	144	66.8		
〃		14 〃	124	56.8		
昭	和	5 〃	118	53.8		
〃		10 〃	116	50.5		
〃		15 〃	102	46.3		
〃		18 〃	93	39.9		
〃		22 〃	124	44.2		
〃		23 〃	144 (104)	50.5 (36.6)		
〃		24 〃	193 (114)	66.7 (39.1)		
〃		25 〃	217 (108)	84.3 (41.8)		
〃		26 〃 (1—6月)	113 (52)	—		

(備考) 昭和 23 年以降の括弧内の数字は合法的墮胎を除いた自然死産をしめす。

墮胎はしかし非合法的にもまた行われている。優生保護法の実施以前はむしろそれが常態であった。非合法的墮胎の実数はもちろん正確にとらえがたいが、戦後における自然死産率の増加傾向はその一斑を察知せしめよう。

死産の届出義務は妊娠四カ月以上のものに限られているが、右届出による死産数および死産率を戦前戦後にわたつて表示すれば第一一表のとおりで、戦後の全死産率(妊娠四カ月以上の合法的人工妊娠中絶を含む)は明治四〇年代にまで逆行しているばかりでなく、合法的墮胎を除いた自然死産率もまた戦前戦時の低下傾向を逆転した動きをしめしている。いかえればその一部を合法的墮胎として顕在化しながら、なお死産の仮面をかぶつた墮胎が残存し、か

つ増加しつつあることが推定される。

死産は上表にみるとおり、戦前戦時を通じて実数割合ともに著しい低下傾向にあつた。いまでも戦前戦時の死産率低下傾向が今日に及んだとすると昭和二五年における妊娠四カ月以上の胎児の死産率は総出産の三〇%前後、七万ないし八万程度と推定されるから同年における届出自然死産数との差三万余は自然死産の仮面をかぶつた非合法的墮胎件数の最小限とみてよい。妊娠四カ月未満の死産率は普通四カ月以上の最少二倍に及ぶと推定されているから昭和二五年における非合法的墮胎は右推定数の三倍、総計ほぼ一〇万の件数を数えることとなる。したがつて上記合法的墮胎と合せた墮胎の総件数はほぼ六〇万件に達し、同年における総妊娠数の二割ちかくが墮胎によつて処理せられたことになる。昭和二六年の前半年分について同様の計算法により年計をとると実数で優に七〇万をこえ、総妊娠数の二割以上に達する勘定である。

なお、非合法的墮胎には自然死産の届出をさへ行わない(ないし四カ月未満の場合は届出義務があつても届出をしないであろうところの)完全なやみ墮胎があり、むしろそれが非合法墮胎の本体であることを考えると、それを仮りに偽装合法化墮胎のほぼ倍数とみて、総墮胎件数は現在おそらく百万、総妊娠数のほぼ三割にちかひ程度とみて大過あるまいと思われる。

四、墮胎増加の社会的背景

人口動態の近代化傾向として待望される出生率の低下が右のように主として墮胎によつて行われているということが相当に慎重な考慮を強要する事実であることはいうまでもなからう。

たしかに墮胎もまた産児制限の一亜種として身辺生活の破壊を自らの責任において調整しようとする合理主義的精神の発露には相違ないし、そのすべてを一概に反文化的な行為として非とするには及

第 12 表 農家階層別にみた農村の墮胎普及率

	A 村	B 村	C 村
5 反 未 満	4.8%	9.0%	2.5%
5 反 — 1 町	8.7	12.9	11.1
1 — 1.5 町	} 7.2	13.2	17.9
1.5 — 2 町		61.5	—
2 町 以 上	3.8	—	—
農 家 計	6.3	13.5	10.2
非 農 家	11.7	26.0	15.2

(備考) 本表の普及率は夫婦 100 に対する総墮胎件数の割合をしめす。

A 村は岡山県下の某機械化農村、B 村は同じく岡山県下の某山村、C 村は広島県下の某山村である。いずれも昭和 25 年及び 26 年度林茂技官の担当調査の結果による。

ばないかもしれない。事実農村などについてみると、避妊の普及が経営の合理化に最も切実な關心をもつ中核農家層において最も高いのと同じように、墮胎による人口調整もまた階層の上層につれて強くなつてゆくようである。ことがらの性質上正確な資料はもとより得がたいが、われわれの農村人口調査に附帯して行われた簡易無記名式の産制状況調査によつても、その一部を掲げれば第一二表のとおり、右の推測を首肯せしめるに足るようである。

また、人口問題研究所施行最近の産兒制限実態調査の結果についても、第一三表にみるように、総妊娠中に占める自然死流産および人工流産の頻度は避妊の不実行者よりも実行者において高く、人工

第 13 表 避妊の実行・不実行者別にみた自然死流産および人工流産の割合(昭和 21 年々首以降、総妊娠数に対する百分比)

	自然死流産	人工流産
避妊実行者	5.29%	10.24%
同不実行者	4.05	1.47
計	4.26	2.99

(備考) 本表は群馬・和歌山・岡山・香川・鹿児島の上五県下の市郡にわたる夫婦 11,020 組、総妊娠数 12,360 件、内実行者 1,793 夫婦、2,138 件、不実行者 9,227 夫婦、10,222 件についての結果で、小林和正技官の集計による。調査は昭和 25 年に行われたものであるが、集計結果はほぼ昭和 21—24 年の平均状況をしめすものと考えられる。

流産においてその差はとくに顯著であり、墮胎は主として避妊実行者の既住の産制手段として、ないしは避妊失敗後の事後の次善策として利用されることが多いことを想像せしめる。すなわち墮胎は避妊の一種の代用ないし併用手段としてほぼ同一の人口層において慣用されているわけで、墮胎が無思慮な旧時代的生活慣習として行われている場合はむしろ却つて少ないことをしめすことにもなる。

したがつて、ただ一概に避妊を是とし、墮胎を非とするわけにもゆくまい。というのは出産を抑制しようとする動機ないし心的態度の如何、いかえればそれが生活の向上を求める合理主義的精神の発露によるか、それとも生活の氣力を喪失した生活逃避の結

果であるかという心構えの相違を、産制技術上の方法的差別と直接に混同してはなるまいと考えられるからである。合理主義精神の強化がおのずから墮胎よりも避妊を選ぶようになるであろうことはいうまでもないとしても、とくに産制普及の過渡的状況下にあつてはその心的態度とその技術的方法とを直ちに同一視するのは無理であろうとおもわれる。

しかしながら、現在みるような墮胎の著増傾向を果して全幅的に首肯してよいかどうかはもちろん別問題である。全妊娠数の三割におよぶ部分、本来の自然死流産を加えればさらにこれを上廻る部分があり、母性にとつて全く浪費的な生理的負担となつていゝことだけでも、国民経済上からみて大きな労働力の消耗といわねばなるまい。事実また農村などにあつては妊娠が大きな嫁働労働力の障害となつて実感されており、そのため無理して酷使される妊産婦の労働は農村女性の健康に大きなマイナスとなつていゝといえよう。農村女性の肉体的早老を單に女性労働のせいに歸するのは失当で、生理的休養を無視した労働の苛酷こそその真因といふべきであろう。それは日本農業における小農的な自己労働力酷使の体制がつよく封建的な家族制度の圧力の中でいゝやゝ強要するもので、農村における墮胎の慣行もそのような社会経済体制から遊離したものではない。それは一面においては、疑いもなく、小農的合理主義の発露ではあるが、しかしこの合理主義は同時にその反面をつよく封建的な家族制度によつて補強され、とりわけ母性の無條件的な奉仕と忍従によつて裏打ちされているものである。都市の小市民階級における場合の事情もこれと大差ないものといえよう。ただここでは社会的適応に立ちおくれた性生活の跡始末が伝承道徳に拘泥しない浅薄な自負の意識で粉飾されているだけのこと、生活自体の惰性的な停滞性を象徴するものである点においてはいゝずれもかわりないものである。

事後の墮胎が事前の予防的避妊に切りかえられることはあらゆるいみで切にのぞましい。しかし避妊という、たしかにきわめて不自然な、あるいみでは墮胎よりも一そう不自然なしぐさを機微の多い夫婦性生活の中に差しさわりのなく取り入れるといふことは、それが一時の好奇や殺伐な忍耐力によつて行われるのでないかぎり、一つの大きな生活革命でなければなるまい。そもそも人口問題というもの人間にそのような生き方そのものの革新を要請する大きな時代の問題だといつてよいものである。そういういみで、都鄙を通じての墮胎累増の趨勢こそ戦後日本の人口問題の大きさを問題の一斑ん肝腎な問題点にまでさかのぼつて映し出してみせたものといえよう。戦後の過剩人口の重圧はここでわれわれの伝統的耐乏生活体制とからみあつてその最後の貸借清算を強要しているともいつてよいのである。

五、産制問題の階級的葛藤

望まぬからぬこともそれが社会的に一般化してくるとこれを理論的にも首肯しようとする傾向が生まれがちであるが、墮胎についても、それが医学的に適正な用意と養護の下に行われれば人口政策的手段として一そう効果的でありまた一そう簡便かつ自然でもあるといふような意見もないでもない。しかしこのような意見の政策的否は、その医学的当否は一応別としても、そのような医学的養護がどの程度まで大衆化されるものであるかを考慮することなしには決定しがたいものである。とくにわれわれのいま問題としている人口問題は現在の階級社会においてはその体制的死活にもかかわる問題であること、そしてまたその対策のいかんは現在の社会体制の中でどのような実的作用をひき起すものであるかを考慮することが是非とも必要であろう。單に医学的便宜のゆえに墮胎を公認しかつ勸奨することは、つまるところ、ようやく社会の荷厄介となつてきた

下層大衆の人口増加を理論的には安全だが実際的には危険でただ簡便なだけの墮胎によつて処置しようとするものであることに注意せねばなるまい。のみならず、そのような方策は結局は民族の活力そのものを去勢することなしには所期の目的をも達しがたいものである。

避妊の勸奨においても、もちろん同様の階級的利害の葛藤は否定することができない。社会経済政策上の欠陥が避妊の一方的な勸奨、生活実体の改善にふれない機械的な技術指導にかたよつてくる危険はここでも極めて濃厚だが、ただ避妊には夫婦相互の理性的な協力が是非とも必要である。それは女性解放の理想に帰着するもいつてよい近代的な生活意識の生長と不可分のつながりをもつたものであり、とりわけ近代生活の中でも取り残された最大の盲点である夫婦性生活の中に理性の照明を導き入れる機縁でもあるといふのみで人口政策的手段として勸奨されてよい十分の資格をもっている。それだけに普及は困難であるが、そこにまた政策的便宜主義に対する現実的補償もあるといえよう。その普及が本筋に推し進められるなら、それは今後の日本に期待される生活革命の理想にも帰一するものといつてよいのである。

そのような思想的生長を成就した先進資本主義諸国家にあつても、現在なお相当の墮胎は行われている。避妊普及度の極めて高いアメリカにあつても、ステイツクス女史の一千人の標本面接調査の結果にみると第一四表のようで、いまかりに上の結果から婚姻持続期間別の夫婦数と妊娠率とによつて加重平均をしてみると米國における非合法墮胎は妊娠総数のほぼ二五%前後となる勘定となる。日本の優生保護法による合法的墮胎の大部分は、アメリカでは非合法のものとなることを考えると、右の数値はほぼ日本の現状と似たものといえよう。避妊の普及はその反面に墮胎の慣行を随伴し、社会の近代的成熟度やその階級的葛藤の如何につれてその比重の消長を

第 14 表 アメリカにおける婚姻持続期間別の妊娠率および妊娠の結果
(Stix による標本 1,000 人の面接調査)

婚姻持続期間 (年)	0—4	5—9	10—14	15—19
妊娠率 (妊娠危険期間 100 年につき妊娠数)	68	36	28	18
妊 娠 の 結 果				
出生	76.9	60.2	45.5	49.3
非合法墮胎	14.8	31.2	43.3	42.3
その他の死産	8.3	8.7	11.3	8.5
計	100.0	100.0	100.0	100.0

(備考) Notestein & Kiser, Factors Affecting Variations in Human Fertility (Social Forces Vol. 14, No. 1, Oct. 1935) による。

みるといつてよいが、しかし避妊になおさしたる普及をみることにしに発生する同じ程度の墮胎の普及がどういふことを意味するかをわれわれは深く省慮せねばなるまいとおもう。

少くともわれわれはこの年ごとの墮胎累積の事実の中に單に戦後の過剰人口の大きさを計るばかりでなく、同時にその社会的本質を計量する用意がなければなるまい。そしてこゝでもまた国民生活水準の全般的向上をつよく抑えてきた國民経済構造の構造的欠陥がまさしく人口問題として問題となつてくるといえよう。近代日本の生

長發展期には国民経済的に一応の役割りを果たした日本資本主義の体制的欠陥も、いまその成熟期にその人口問題の解決方策の中にまで持ち込まれるならば、それは欠陥によつて当の欠陥の産物を処理しようとするもので、こんどは民族的生命の生長を助長するかわりに生氣のない沈滞状態に虚脱させてしまふに相違ない。のみならず、そのような方策は、日本民族の民族的活力がそうして去勢されてしまふほどひ弱いものでないかぎり、その目的どおりに達成される公算もまたあるまいとおもう。そして政策的に強化される貧困の一般化の中に無言の社会的プロテストとして発生するであろう過剰人口はそれだけで大きな社会不安の根源となるに相違ない。自由国家群の辺境にその一員として再出発する戦後日本の今後の運命はこの人口問題解決の方策とその成否いかんにかかつているといつても過言ではないであらう。

五、結語

多岐にわたつた以上の所論からとくに銘記すべき問題を重ねて要約してみると以下のものである。

一、戦後人口問題の戦後的特性

戦後における未曾有の人口増加、またその主因の一つとして特に政策的関心の焦点となる戦後出生率の野放図にちかい上昇も、最近には、国民経済の一応の立てなおり、資本の支配力の早急強激な再編過程の進行につれて、すでに明白な鈍化、反転の兆をしめている。国家権力を媒体として推進されたこの資本支配力の回復、国民経済の再組織が今後もなお引きつゞいて相当急歩調に進展するであろうことが予期せられるだけ、人口の動きもまた相当に抑揚のはげしいものとなるであろうことが予期される。とくに今後における出生率の

低下が間もなく戦時戦後の異常を清算して少くとも戦前の低下傾向線上に再帰するであらうことは、その実質的内容のいかんを越くおいては、ほほ疑いないこととしてよからう。

われわれはむしろこの出生率低下の実質的内容のいかんに一そう関心し、そういういみでまた戦後国民経済の立てなおりが戦前の国民経済構造をその構造的欠陥とあわせて一そう強度に再度に再現しつつあることに格別の関心をもたざるをえない。国民生活水準をよく抑圧することによつて急速に資本を蓄積集中し異常に生産力を發展させてきた近代日本の国民経済的基本構造こそ戦前すでに過当な人口増加の根源であつた。しかも戦前には低賃金労働源としてなお一応の存在理由をもつていた停滞的過剰人口が、いまは一段とその構成を高度化しようとする資本自身にとつて大きな負担と化し、放置しがたい不安の根源とさえなつてきた。そこに戦後人口問題のとくに戦後的な特性があり、その著しく深刻化してきた真因があるといえよう。

戦後国民生活水準の低下が都市においてとくに著しいにもかゝらず、人口問題の悩みは旧にまして農村に濃化しつつある理由もそこにある。再生日本の無理算段は、当然に国民経済構造のもづとも弱体な部分に、すなわち社会階級的には一般勤労階級の上に、産業構造の上ではとくにつよく農業部面にしわよせされ、階級的抵抗の最も弱いところで人口の悩みとして現われているのである。

二、当面する人口政策的課題

今後毎年九〇万をこえる生産年齢人口の増加、したがつて毎年およそ六五万におよぶ新規労働力人口を生産的に消化しながら、近い将来に予期せられる一億人口の適切かつ合理的な扶養力を造成すること、それがわれわれの当面する巨大な人口政策的課題のおよその輪廓である。それはひとえに国民経済の劃期的發展にまたねばな

らないが、とくに人口政策的関心はこの劃期的發展が今日の過剰人口の社会経済的支柱であつた後進資本主義の体制的欠陥を同時に匡正してゆくといういみでもまた劃期的なものとなることをつよく要請せねばならぬ。とくに産業構造の劃期的な工業化、資本の急速度の蓄積と集中がいままでのように農民労働の収奪、農業生産の構造的停滯を宿命化することなく、むしろその近代的進歩と表裏補足するものとなり、またそれにつれて成就されるであろう農業人口の合理的收縮が生産性の高い広義のサービスの諸産業部門の雇傭の累増によつて十二分に補償されるであろうような推移を、いいかえれば高度の工業化とその労働生産性の上昇がそのまま國民生活水準の全般的上昇として國民的に享受されるような國民経済構造の進歩をわれわれはとくにつよく要請せねばならぬ。それが人口政策的見地からみて適切かつ合理的な人口扶養力の造成であり、人口の安定を同時に期待しうところの國民経済の發展である。われわれがそういうことをとくに人口政策的見地から要請しなければならぬのは、資本の專一に経済的合理主義が時局の急に借口して手なれた戦前体制を一そう大規模にくりひろげようとしているからである。それがかえつて資本自身の自滅の途となることを警告しているのが今日の人口問題だといつてよく、人口政策というものが諸般の社会経済政策を指導する基本政策的要請として取りあげられねばならないゆゑんもまたここにあるといえよう。

三、出生率低下政策の基本前提

戦後の過剰人口圧に対する適応作用は産兒制限のいちじるしい普及として現われている。避妊の普及はなお初期的段階にあるが、それでも戦前戦時にくらべてその三倍ないし四倍に拡大してしていると推定せられるし、合法非合法の墮胎は通計しておそらく百万前後、妊娠数のほぼ三割におよぶと考えられる。

家族主義的多産の宗家であつた農民社会においてさえ、少くとも前進的農村の中核的農家層においては出生率の顯著な低下傾向が実証せられる。合理主義的出生抑制は農村にあつてもその緒にいつたといつてよいが、しかし一方にこのような近代的適応を發現させた戦後の過剰人口は、同時に他面においては多産な零細農層を著増させ、かつその多産をいよいよ宿命的なものにして、これを思わねばならぬ。合理的適応能力の萎縮は生活の破綻による制限以外に人口制限の途を喪失せざるであらう。一般に、産兒制限の必要が避妊よりもむしろもつばら墮胎によつて充たされているということも、最近の出生率低下が主として應急の窮乏抑制の結果であることを思わせるに足るもので、そこに今後の人口政策上とくに省慮せねばならぬ重大な問題点があるといえよう。

過剰人口下の窮乏はたしかに出生率を低下させた。しかし、それだからといつて、窮乏の強化がさらに一そうそれを促進すると考へてよいわけではない。われわれは過剰人口下の生活破綻の中にも、かつて経験された戦前生活水準をとりもどそうという真剣な努力が最近は多少とも実を結んできた事実を思いを致さねばなるまい。

專一な窮乏の累加による人口の抑制は、それが社会的適応性を喪つた新しい窮乏人口をたえず一そう大量に再生産してゆくことによつて、結局は所期の目的を達成しがたいものであるばかりでなく、もしかりにそのような方途によつて目的どおりの出生減退が達成されたとしたなら、それは同時に民族活力そのものの去勢を代償としてのみ實現されるものであらう。近い将来に要請される人口の安定、いいかえれば國民経済の構成とその發展力に相応した人口の動きは、國民経済の劃期的發展がその民主主義的な再編成過程の中に達成されるとき、そして國民生活水準の一般的向上がその社会的適応能力を増進するとき、その程度に応じてこれを期待することができるものである。生活の進化にとものう諸般のたくまざる社会的抑

制も、近代市民の市民的教養の一つとして自覚された産児の制限も、そのような社会進化の線においてこそ一そう強化され、国民的福祉の推進力として作用するものとなる。

四、日本人口問題の国際政治的位置

われわれの要望する人口の安定が静止人口にちかいかい状態で達成せらるべきであるとすると、現在三〇%を割ったばかりの出生率は一五%にちかいかい点にまで低下することが必要となる。そのような出生率の急低下は第一次大戦後のドイツが経験したが、それは国民生活の破局的な状況の中で実現されたところのものであつた。われわれの要望する人口の安定がそのようなものであつてはならないことはいうまでもないことで、それだけその課題は一そう困難なものである。しかもこの困難な課題の処理いかんが今後の日本を自由国家群の正統な一員として自立させるか、それともその圏外に逸脱することを余儀なくさせるかの岐路となるといつてもよいものである。近代資本主義の発展がその生活理想として育てあげてきた現代の民主主義は現下日本の人口問題を試金石として一つの重大な史的試練の前に立つているといつてもよからうとおもふ。

それだけにまた、人口問題の民主主義的解決方策が国民の総意において首肯せられまた真剣に努力されるかぎり、それは民族の生存権の名において国際社会の協力を要求するに十分な正当の理由をもつているといえよう。われわれは海外移民にさして多くの期待を懸けないが、国際交易の自由については最大限の国際的保障と協力を要望せねばなるまい。

五、政治的良心としての人口問題

『白書』の発表後われわれはいろいろの質問を受けとつた。その一つは、もし社会主義体制に切りかえられさへしたらそこに提示さ

れた問題の大部分はすぐと解決され、そこに示唆されている解決方策も陳腐のものとなつてしまふのではないかと一部の人たちのまじめな質問であつた。質疑の本旨は社会主義体制下に期待される生産力の異常な発展は産児制限のような方法を不必要にしてしまふのではないかという点にあつたようである。生産力の発展はおそらく人口扶養力を割期的に増大するであろう。しかしそれだけで問題は最終的に解決されるわけではない。たゞわれわれはこの生産体制の変化に伴う人口論的側面をあわせて考慮することによつて、そのような状況の可能性を首肯することができないわけではない。たしかに将来社会主義社会に想念されているような婚姻および家族形態が一般的なものとなるならば、妊娠の危険に曝された夫婦生活期間の社会的総量は今日とくらべて極端に縮小するであろうから、産児制限は民族優生学的な配慮による場合をのぞいてはその必要度を大半うしのかもしれない。産児の制限を必要としないような社会こそわれわれの最後の理想であろう。しかしそのような生活革命にとつても必要な基本条件の一つとしてこそいま性生活の理性的支配が社会的教養の一つとして要請されているわけで、産児制限が近代社会に生長してきた大きな史的含意もまたそこにあるといえよう。巨大な歴史の中にふりあてられた現段階の史的限界を自認することこそその現代的意義と使命を確認するゆえんでなければなるまい。

人口問題はそれ固有の大きな世界史的歩調をもつていゝ。というのも、最後の解決は人間が社会進化の方向にそつてその生き方をかえ、いわば人間自身を変革してゆくことによつてのみ成就されてゆくものだからで、それには社会体制のいかんを問はずながい社会的訓練が是非とも必要なのである。と同時に、現存社会体制の当否いかに對する裁定も、それが現代の人口問題をどのような問題として取りあげ、またどのような形で解決しようとしているかにかかわるということわれわれはたえず自省するところがなければなる

附 表
昭和35年10月1日現在推計人口
(単位千)

年齢階級 総数	総数	男	女
	85,061	46,837	48,222
0—4	9,599	4,895	4,704
5—9	9,744	4,970	4,775
10—14	10,758	5,481	5,277
15—19	9,392	4,757	4,635
20—24	8,520	4,310	4,210
25—29	8,306	4,194	4,112
30—34	7,458	3,710	3,748
35—39	5,904	2,651	3,253
40—44	4,916	2,210	2,706
45—49	4,693	2,175	2,518
50—54	4,159	2,016	2,144
55—59	3,565	1,763	1,802
60—64	2,862	1,410	1,452
65—69	2,077	995	1,082
70—74	1,488	669	819
75—79	930	379	551
80—	689	253	436

(備考) 本文8頁第4表への補足

まい。戦後の無理と無策を人口問題にしわよせしながらも、ほと戦前の状況を回復した日本の、今後の動向のいかんは、そういういみで決定的ないみをもつてこよう。人口問題こそ、とくに今後の日本にとつて、その一切の政策的利害の最終的功過を映しとる鏡として、最高の政治的良心とならねばなるまい。

附 記

「日本人口白書」の正誤訂正

〇七頁下から四—三行「昭和四〇年（一九六五年）に到つて一億をこえ

る」とあるを「……ほと一億に達する」と訂正、正確に一億を超えるのは昭和四一年となる勘定である。〇一三頁下から一—行「この場合の一億人口はおよそ五、八〇〇万の生産年齢人口をもつ」とあるは「……六、五〇〇万の一四—五九万人口……」の誤り。〇なお、一六頁下から八—五行にある昭和二五年の非合法墮胎数の推計は自然死産の仮面をかぶらないやみ墮胎の推計についての記述が欠けているので正確を欠く。

(本多記)